

避難勧告の発令について【第14報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、福岡市内全域の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及びその周辺区域(既発令地域を除く)に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 15時45分
避難勧告場所	福岡市内全域の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及びその周辺区域(既発令地域を除く) <追加校区は下記のとおり> 【東区】 名島校区、青葉校区、多々良校区、八田校区 香椎校区、香椎東校区、香椎下原校区、若宮校区、 舞松原校区、勝間校区、志賀島校区、奈多校区 香住丘校区、和白校区、和白東校区、美和台校区、 【西区】 能古校区、北崎校区、元岡校区、玄界校区
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	5,604世帯
対象人数	12,276人
開設避難所	<追加校区分のみ記載> 【東区】 名島公民館、青葉公民館、多々良公民館、多々良会館 津屋本町公民館、土井集会所、八田公民館、香椎公民館 香椎東公民館、香住丘公民館、舞松原公民館、奈多公民館 和白東公民館、美和台公民館 【西区】 能古公民館、今津公民館、北崎公民館、元岡公民館、周船寺公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ、ラジオ、広報車等の情報に注意してください。